

全国地産地消推進協議会 総会 議事録

日時: 令和8年3月2日(月) 13:45～15:05

場所: オンライン(Zoom)

■開会

○事務局(農林水産省農村振興局都市農村交流課:鳥居)

- ・本日はお忙しいところ総会にご出席いただき、御礼申し上げます。
- ・本日は令和8年度役員を選出に係る議決の後に、地産地消に関する話題提供を3名の方をお願いしているので、皆様にとって有意義な時間になれば幸いに思う。

■全国地産地消推進協議会 会長 挨拶

○野見山会長

- ・昨年の挨拶で、トランプ大統領が一期目よりも自国第一主義を唱え、4年間彼と付き合うと思うと気分が滅入ってしまうということを話した。その後、世界情勢は目まぐるしく変化したが、暴走するトランプ政権と日本や世界はどう付き合っていくのか、本当に頭が痛い問題だと思う。
- ・一方で、過去1年間の気象を振り返ると、夏は猛暑、大雨、台風の大型化、そして、冬は北日本を中心に大雪、太平洋側の乾燥と水不足が激烈化している。世界でも、高温や大雨、低温など大規模な気象災害が頻発しており、地球温暖化が影響していると考えられるが、トランプ大統領は認めしていない。
- ・気象災害と戦乱による物流遮断は、直ちに化石燃料や食料の供給に影響を及ぼし、農産物を始め商品の価格を不安定にする。自分が住む町や村で生産されたもの、それが入手できなければできるだけ近くの農産物を食べようという地産地消運動の重要性が認識されることになる。
- ・高市内閣が掲げる国家戦略の核は、責任ある積極財政を通じた強い日本の再構築であり、重点投資 17 分野の中の農業関係としては、先端技術を融合させたフードテックと食料安全保障の観点から推進される。
- ・具体的には、スマート農業による構造転換、農地の大区画化、完全閉鎖型の植物工場などの推進を挙げているようだが、この重点投資に農山村や農業者の姿があまり見えてこないということはどうしても不満。
- ・本日の議事では役員交代についてお諮りしたい。私は1995年に全国地産地消推進協会が発足して以来のメンバーである。混迷の時代に入った日本と世界だが、若い人たちに道を譲り、柔らかな発想と情熱で地産地消と農業を考えていただきたい。
- ・以上、私の開会の挨拶とする。

■総会議長選出

- ・全国地産地消協議会規約第 14 条第3項の規定に基づき、野見山会長を議長に選出。

■議事録署名人選出

- ・全国地産地消推進協議会規則第 18 条第3項の規定に基づき、総会出席者より議事録署名人として、一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構、公益財団法人 日本特産農産物協会を、野見山議長が指名。総会出席者一同了承の下、選出。

■議案説明

○事務局(農林水産省農村振興局都市農村交流課:鳥居)

- ・全国地産地消推進協議会の令和8年度役員は、現役員の意向を事務局で確認し、それを踏まえて資料のとおりとさせていただきたい。
- ・会長は、現会長の野見山会長のご推薦に基づき、中村貴子様を選出する。副会長は、一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構様を再任する。幹事は、現幹事のうち継続意向のあった方を再任する。さらに、新幹事として NPO 法人素材広場の理事長である横田純子様を選出したい。
- ・一方、今回3名の役員が辞退の意向を示した。令和8年度の役員は、合計 19 の団体・個人の方をお願いしたい。

■議決

○野見山議長

- ・この議案について、事前に事務局を通じて Web フォームで表決を取った結果、会員の過半数の賛成を得られた。なお、この総会に先立った幹事会でも承認いただいた。
 - ・総会でも承認ということでよろしいか。
- 出席者から異議なし

■新役員挨拶

○中村氏

- ・野見山先生とは長くいろいろな研究でご指導いただいたり、委員会の活動でご一緒させていただいた。野見山先生からお話をいただき本当に悩んだが、野見山先生がそう言ってくださるのならと思い、会長をさせていただこうと思った。
- ・私は日頃から、地産地消とか有機農産物を推進するとか、あるいは生物多様な農業を進めるとか、そういったテーマを研究テーマにしている。こうした農業や消費行動を実行できるのは、地産地消しかないと考えている。
- ・地産地消という言葉は、私が大学院生の頃に登場してきたが、この言葉ができたおかげで、消費

者は生産者のことを思い、生産者は消費者のことを思いながら、お互いに農産物を流通させていくというようなことを一言で言い表せるようになった。この言葉ができて、本当に私は幸運だったと思う。

- ・一方で食育もある。食育を受けた子供たちが成人して親になろうかという年代に今あるかと思う。そういう意味で次世代に繋いでいく、私も次の世代に繋いでいく年になってきて、次世代に繋いでいなくてはならないと思っている。全国の皆さんと協力をし合いながら進めていけることを嬉しく思っている。

- ・リーダー論では、組織をまとめる力と業績を育む力で4パターンに区分される。自分はいずれの力も少ないタイプになるかと思うが、調整型リーダーとして頑張らせていただきたい。会員の皆様から地産地消でこんなことがやりたいというご意見を賜りながら、それを実現させていく縁の下の力持ち的なリーダーとして頑張らせていただきたいと思う。皆様から積極的に、こういうことをしていきましょうというご意見をいただけたら嬉しいと思っている。

- ・私がいろいろと活動していることを、皆様に今後長い時間をかけてお伝えしていけたらと思うし、皆様が活躍されている内容もより深くしていきたいと思っている。ぜひ、私を育てていただければということで、挨拶に代えさせていただきます。以後、どうぞよろしくお願いする。

○横田氏:

- ・今回野見山先生からお誘いいただき、幹事に就任させていただいた。福島県在住で、特定非営利活動法人 素材広場の理事長をしている。

- ・地産地消は 20 年ぐらい前から取り組んでいる。前職が旅行関係だったので、観光のなかで地産地消がいかに大事かということは身に染みている。そういう意味では、素材広場はものを受発注するだけではなく、いかに使う理由を作るかということ、使う価値を高めることで、生産者の方たちが直接やりとりできるようになったり、産地が維持できる。この産地維持が、実は意外に観光業のなかではすごく大事なことであり、そういうことを企画というかたちでいろいろとさせていいただいている。後ほどお時間をいただきご紹介させていただきます。

- ・中村会長を育てるなどおこがましいことはできないが、お尻を叩くぐらいは頑張りたいと思うので、よろしくお願いする。

■話題提供

(1)スモールステップからはじめる学校給食での地場産物等活用のためのガイドブック

○事務局(農林水産省都市農村交流課:北尾)

- ・昨年12月に学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化について三党合意がなされ、令和8年4月から全国の公立小学校を対象に実施される予定となっている。

- ・いわゆる給食無償化においては、全国一律の基準額として月当たり 5,200 円という価格が設定されているが、地産地消などの特色ある給食の提供には積極的に取り組む自治体が多いということで、基準額を超える部分については、学校給食法に基づき引き続き保護者から給食費を徴収できるという形になっている。

- ・しかし、基準額を超える給食費を要している地域では、基準額の範囲に単価を抑えるために、地

場産物の活用や、特色ある給食の提供が減少する可能性がある。一方で、基準額の範囲内にある地域では、さらなる地場産物の活用が期待されるところ。

・また、三党合意においては、地産地消の推進など、給食の質の向上に向けた取組を推進することと、地産地消やみどりの食料システム戦略推進などに係る農林水産関係事業などの活用を促すと共に、学校給食における地産地消などの好事例の収集、横展開を進めるとされている。

・農林水産省としては、学校給食における地場産物や有機農産物の活用は、安定的な販路の確保・拡大を通じて地域農業の振興を図るといったことや、地域の自然、食文化、産業、生産現場への理解を深める、食育を推進するといった給食の質の向上を図る上でも重要と認識しており、引き続きこれらの取組を支援してまいりたいと考えている。

・また、地域の方で、地産地消に取り組んでいらっしゃる皆様におかれましては、学校給食に地場産物を活用している全国の事例を我々としても収集していきたいと考えているので、ぜひ、各地域の取組などをご紹介いただければ有り難いと考えている。

・また、これも情報提供となるが、当課が所管しているいわゆる「六次産業化・地産地消法」があるが、このなかで基本方針というものを定めており、前回の改正から今年で5年を経過するというところで、先ほど述べたような内容も踏まえて、改正に向けた検討を行っているところ。

・それではガイドブックの説明に入らせていただく。

・学校給食において地場産物の活用を促進するために、文部科学省とも連携して、「スモールステップからはじめる学校給食での地場産物等活用のためのガイドブック」を昨年9月に策定し、公表しているところ。

・このガイドブックはタイトルにもあるとおり、学校給食での地場産物などの活用を一步一步、スモールステップから始められるように整理したもの。

・学校給食で地場産物活用を進めるに当たっては、例えば関係者の意識が不十分であるといったことや、コミュニケーション不足、地場産物の生産が少ない、供給が不安定である、規格や納品時間・場所の制約など、地域によって様々な課題がある。

・ガイドブックの第一部では、それぞれの課題について、全国の先進事例を基に地場産物活用を進めるためのポイントをまとめている。

・まず課題Ⅰの推進体制では、関係者の意識・認識が不十分、関係者間のコミュニケーション不足といった課題に対応するための工夫やポイントなどをまとめている。

・学校給食での地場産物などの活用を始めるには、学校給食の関係者や生産者などの関係者間で、コミュニケーションを密に行うような環境作りが重要と考えている。コミュニケーションが図られるようになれば関係者間の意識に繋がり、地域の実情に応じて生産・供給面、規格や納品などの使用条件について情報交換や調整が可能となり、地場産物の活用を進めていくことができる。

・このようなコミュニケーションの場を設けるには、その調整役となるコーディネーターの配置が重要と考えている。ポイントとして掲載されている島根県の雲南市の事例では、出荷・納品の調整を行う地産地消コーディネーターと栽培指導を行う生産指導コーディネーターが配置されている。また、千葉県いすみ市では市の担当者が主導して、給食関係者と生産者が定期的に集まり、出荷割当表の作成や目合わせ会などを行っている。

- ・給食関係者側と生産者側の認識のすり合わせや相互理解は非常に重要。例えば生産者に給食現場の映像を見てもらったり、給食関係者を対象としてほ場の見学会を実施しているところもある。
 - ・課題のⅡ、地場産物の生産・供給が少ないというパートでは、地場産物の需要と供給のバランスを取れるようにするための工夫やポイントをまとめている。
 - ・需給のミスマッチは、給食関係者と生産者が互いの実態を把握できていないことが一つの要因なので、学校給食側では給食で使用する品目や使用量、生産者側では生産している品目の旬や収穫量といった、互いのデータをリスト化して照らし合わせる、もしくは一元化することが有効である。
 - ・こちらのスモールステップのポイントとして掲載されている静岡県袋井市では、給食で年間に使用する品目や使用量をリスト化して、使用頻度が高い品目を洗い出し、それらの生産を増やすよう生産者に依頼している。また、富山県の砺波市では JA が作成した地場産物規格表に基づき、年間の納入計画表が提出できるようになった。これにより、給食センター側も早期に献立の作成が可能となった。
 - ・一方で、生産者を確保するために小規模農家の勧誘や全量買取りに取り組んでいる自治体や、有機農産物の活用に向けて専門家による技術指導を実施している地域もある。
 - ・課題Ⅲでは、納品や規格面の課題解決に向けた工夫やポイントを取り上げている。給食に使用する農産物は、原則として当日施設に納品することが求められているが、近年は生産者の高齢化などによりそれが難しくなっている。
 - ・その対応策として、衛生管理を徹底した上で前日納品とすることや、JA や直売所に専用の保管倉庫や冷蔵設備が整った集積所を設置し、生産者は前日に集積所に納品し、当日配送業者が施設まで搬送・納品することで、生産者の負担を軽減するといった工夫をしている自治体もある。
 - ・納品の課題以外にも、農作物のサイズが規格に合致しないといった課題がある。富山県の砺波市では JA となみ野と学校給食センターが協議して地場産物の等級基準表を作成し、等級に応じた価格を設定している。これにより、より良い品質のものを納品しようという意識が生産者に生まれ、規格に沿ったより良質な農産物が納品されるようになってきている。広島県の東広島市では、生産者、営農指導員、給食センター、園芸センターが規格や出荷基準のすり合わせなどを実施し、認識の共有を図っている。
 - ・他方で、給食に納品した上での余剰品について、給食に納品していることが分かるマークを貼って直売所で販売したり、夏休みの間に収穫された野菜や規格外品をピューレやペーストに加工することで次学期の給食での活用を図ることにより、販路の拡大や年間を通じた地場産物活用のための取組を行っている自治体もある。
- ・第2部では、第1部でまとめたポイントの元となった全国の先進事例を掲載している。地場産物活用を推進する上での課題は地域によって異なるので、初めに課題と対応するポイントを一覧にした上で、それぞれの先進事例がどのポイントに当てはまるか一覧に掲載している。
- ・この表の下部は学校数や提供食数なども記載しているので、ご自身の地域の規模に近い事例を参考にできるのではないかと考えている。
 - ・それぞれの自治体の情報は最後に QR コードや URL を掲載しているので、興味のある方はぜひアクセスしてご覧いただければと思う。

・参考ツールとして、学校給食における使用食材の使用量や、地場産農産物の栽培リストを掲載している。これらのリストは農林水産省の消費・安全局のウェブページに Excel 表を掲載しているため、必要に応じてご活用いただければと思う。また、地方自治体における学校給食での地場産物活用促進のための条例や計画などの参考例も掲載している。

(2)いま求められる地産地消の再定義

○野見山会長(東京農工大学 名誉教授)

・最初に地産地消の実態は変化しているということをお話しさせていただく。新しい基本計画では、食料安全保障の強化を柱として 2030 年度の食料自給率目標をカロリーベースで 45%、生産額ベースで 69%に設定し、さらに農林水産物食品の輸出額5兆円を目指す。そのための生産基盤の強化と農業の構造転換を推進すると明記されている。

・地産地消についても複数箇所に記述されている。一つは4章で、環境と調和の取れた食料システムの確立、多機能の発揮というなかに、農林漁業循環経済地域と命名して全国に創出する。ここでは資源エネルギーの地産地消の取組を推進する、つまり地域の資源バイオマスとか再エネなどを地域内で循環させるモデルを作る。みどり戦略を背景にして、現在本格的な普及と実装のフェーズに入っている。

・令和7年度補正と8年度概算予算についてはよく承知していないが、一つはエネルギー自給型の農業、単なる再エネの導入だけではなく、自営といわれる、いわゆる太陽光発電の電気を自分の農場などで使うための電線、さらに蓄電池を整備したりして、災害時でも営農活動が稼働し続けられるというレジリエンス、復元力の支援。また、次世代技術について、ペロブスカイト、薄い太陽電池の取組、さらにマテリアル循環、こういったことをやっていく。

・6章では国民理解の醸成ということで、生産者の努力を実感し国民の食卓と農業の生産現場の距離を縮めることに繋がる、農業体験機会の提供の産直活動などの生産者と消費者が直接繋がる取組を強化する。そのなかで、国産農産物の消費拡大、環境への負荷の低減などに寄与する地産地消、この取組の情報を発信する。この消費者の行動変容というところまで踏み込んだということが新しいことであり、ニッポンフードシフトの展開、そのなかには FOOD SHIFT セレクションとか、Z 世代との連携などが具体的に書き込まれているが、2番目が環境負荷低減の見える化として、どれだけ地球に優しいかという一目で分かる仕組み作り、ラベルとか適正な価格形成の理解などをやっていく。

・3番目が食育と農泊を通じた実体験の提供で、ここで先ほど出た学校給食の地産地消、有機産品の利用などで、つまり生産者との交流を通じて食の背景を学ぶ機会を創出する。

・これまでのニッポンフードシフトの予算は、農業の大切さを知ってもらうという啓発中心だったが、8年度の予算では食料供給困難事態対策法、これは4月に施行されているが、それを見据えたコストを反映した価格での購入、環境負荷低減商品の選択といった具体的で自律的な消費活動を引き出すことを明確な出口として設定している。

・新基本計画では、地産地消の意義と役割について評価し、政策を実践しつつある。

・地産地消関係者は、伝統的な地産地消のイメージに固執するのではなく、より広い地産地消の取

組に注力すべきだろうと思う。資源エネルギー、食料生産の循環経済の先進的な実践に学びながら、新基本計画の目標に近づくことが求められていると思う。

・次は地域循環と地域主義についてお話しする。

・地域主義の代表的論者は、玉野井芳郎氏、内山節氏、岡田智弘氏などがおられる。ここではいわゆる単一国家という中央集権的な実体よりも、その構成要素である地域やコミュニティの自律性を重視している。つまり、地域こそが人間生活の基礎であり、国家はそれらの連合体であるべきだという考え方。

・さらに補完性の原理というものがあり、できるだけ住民に近い主体である地域が優先的に物事を決定し、手に負えないことだけを広域行政や国が補完するというもの。欧州連合などの基本理念。なぜこの論理が語られるのかというと、一つは多様性の肯定、一様の国民として扱うのではなく、それぞれの地域の歴史や文化の個性を尊重すべきだという主張。

・2番目は防災生存戦略。災害時など、中央が機能を停止しても地域単位で自律していれば、国全体が崩壊しないというリスク分散の視点。

・人口減少社会における地域住民の生存とレジリエンス、また国や自立した地域のネットワークと再定義が必要だろうと思う。つまり、地域の自立こそが国を支えるという思想は、明治期の統治の基盤としての自治から、現代の市民参加による分散型社会へと進化しているように思う。

・内橋克人氏が提唱した FEC(Food Eco Care)自給圏や、自身が展望している市民が参加する小さな自給圏は自律的な細胞の集合体であり、これにより国家は持続可能性を保つと考える。

・ここに地産地消の意義がある。先ほどの予算、新基本計画の話からの流れでいうと、やはり地産地消の再定義をきちんとし、これからの日本農業を展望しなくてはいけないと思う。

・地産地消とは、食料、木材、再生可能エネルギー、農業生産資材、労働力、地域内物流(貨客混載など)、資源の浪費に依存しない持続可能な経済発展に貢献する地域循環経済のことをいいたいと思う。

・激化する気象災害、また戦争や天変地異などによる物流の遮断に対応するには、地域循環経済を推進するのが最良の選択だと考える。それぞれの地域における地産地消の実践は、我が国の食料安全保障にも寄与すると考える。

・もう一つ、担い手問題について、2025年センサスの概要が昨年11月に発表されたが、農業形態の減少と経営規模の拡大、法人化という構造変化がこの5年間で鮮明となっている。

・農業経営体数が、個人と法人を合わせて、82万8千戸と100万を割り込んでいる。一方で、経営耕地面積20ha以上の経営体は全経営体の5.2%で、面積シェアも53%、販売金額シェアは58%と6割近くになっている。

・こういった日本全国の農業構造の変化も押さえながら、地方での農業経営の変化をしっかりと見ておく必要があると思う。私が住んでいる福岡県では、九州経済調査協会が白書を出している。白書での九州地域は、経済的、歴史的に近い沖縄・山口も入れた地域だが、耕地面積が2020年の53万5千haから2050年には33万9千haに減少すると予測されている。

・一方で、最低限の食料確保、芋を食べても生きていこうという場合は、2050年に46万9千haと約47万haが必要とされる。差し引きで13万ha不足する。13万haとはどれぐらいの面積かという、香川県が18万ha、それぐらいの面積が不足してしまうことになる。

・同様に、農業算出額は2050年に7,373億円と見込まれ、約4割不足するという推計になる。

・この想定外の事態を避けるためには、極力、農地と担い手を確保することが必要だと思う。農家はもっと減ってよいという言説を主張する人も何人かいるが、洪水防止や文化継承といった多面的機能は、農山村に暮らす残りの95%がいなければ維持できない。平坦地で規模を拡大する5%の大きな担い手だけでは維持できない。

・新基本計画においても、食料安全保障は国民一人一人の生存に関わる最優先課題としつつ、その基盤を支えて国土を守る多面的機能を、単なる副次的な効果ではなく、守るべき必須の価値として同等に重視すると記述されている。

・つまり、地産地消においては、大きな担い手だけではなく、小さな担い手、さらには耕す市民を大切にすることが必要があるだろうと思う。

(3)食が育む社会づくり～地産地消から広げる社会の絆～

○中村氏(京都府立大学大学院生命環境科学科 准教授)

・私からは「食が育む社会作り」ということで、特に学校給食に視点を当てた内容を報告する。

・振り返ると、日本の学校給食が1889年に最初は山形県の鶴岡町で行われたということが、公式的にいわれているが、そのときもやはり、子供たちがひもじい思いをしていることに食をとということで大人たちが動いたというような実態がある。そして戦後GHQの要請により、栄養調査などが行われ、この調査を受けて未利用の食材を活用した学校給食の普及が始まった。

・1951年ぐらいからは礼儀作法が着目されたり、そして今の時代にも影響を及ぼしている食育基本法という法律ができて、学校給食に地場産農産物が参入するようになったという流れ。

・この1950年を境に、以前は貧困や栄養不足、飢餓対策であったところから、食事マナーや消費行動、食に関する知識を得ることが学校給食の役割として果たされてきたと思われる。

・海外の学校給食にも目を向けてみると、世界子ども栄養フォーラム上で、給食提供をしている国で牛乳提供かつ完全給食を行っている国の数を学生に調査してもらったところ、その数値が18.1%であった。完全給食ができない理由としては、経済的な理由、資料の①番②番③番、そういったところは多い。給食の対象を限定するところは経済的な理由が多い。

・一方で昼食文化の違いもあるが、この影響がどれぐらいあるかということまでは調べることはできないが、日本は、栄養バランスの改善も学校給食のなかで行われ、今は身体によい食物、環境によい食物という位置づけにあり、国産、地産地消、有機農産物などが推進される高次の段階に入ってきている。

・過去から行ってきたことを省くことはできず、どんどん積み上げなければならないというのが食の教育。これまで説明した内容や、皆様からご報告のあった学校給食に求められてきたこと、これだけでも大変多くのことが学校給食に期待されているということが分かる。学校給食だけではなく、教科との連携でこういったことを子供たちに教えてほしいということも、食育基本法のなかや学校の指導要項などに記されているが、現場の先生方にお聞きすると、年度初めには栄養教諭の先生と教科の

先生と一緒にやろうという話が出るけれども、実際に時間を取るのには難しいというようなお話を聞く。
・それまでは家庭教育で行われてきたことが、今や学校教育のなかで全部行ってほしいというような方向になってきているのではないかと思う。ここでもう一度、この学校教育を家庭教育へ、そして地域教育へ戻さないといけないのではないかと思う。野見山先生がおっしゃったそのことと、まさに同じことを考えている。

・一方で、国産と地産地消の現状で、野見山先生の方から定義をもう一度し直すということをご提案いただいたが、まさにそのとおりかと思う。六次産業化・地産地消法で示されている定義ということになるが、学校給食はもちろんのこと、やはり産業、経済のなかで地産地消がより進むことによって、消費者を巻き込んでいけるかと思う。次の横田様の活動がまさにここに含まれており、ここを盛り上げることも大事だと考える。

・地産地消に係る法律の制定等について、平成 17 年に食育基本法ができ、そして六次産業化・地産地消法が平成 22 年に制定された。先ほども基本方針が改正の時期に入っているといわれたが、新たに、話題となるような、皆様に注目していただけるような、そういう活動に繋げるような提案をしていかなければ、地産地消がちよっと廃れていくのではないかという危機感を持っている。地産地消の主体となって頑張っているのは自治体だと思うが、そちらの活動が低下しているのではないかという危機感を持っている。

・日本政策金融公庫で取られたアンケートで、上位2つを選ぶ方式の食の志向調査では、毎年経済性、健康性、簡便化の3つが大体上位を占めている。ここで 13.4% (13.4/200) の6位に国産志向が入っている。この経緯を見ていくと、平成 22 年の六次産業化法が、平成 23 年から施行されたところから、平成 24 年は一番低い意識になっているが、その後で上がってきている。おそらくこのあたりで、学校給食もそうだが、それぞれの地域の産業で、農商工連携というようなかたちで、原材料も国産のものを求める傾向が結構あり、それが消費者にも伝わっていたのではないかと推測する。

・しかし平成 29 年あたりから、緩やかではあるが落ち込んできている状況にある。先ほど申し上げた危機感がまさにデータで表されていると考える。

・地産地消の促進について、農林水産省でのモデルとして、学校給食、直売所、加工品の開発というあたりは非常に進んできたと思うが、最初に農林水産省の方からお話があったように、地産地消を推進しようというときには結構課題がある。

・それに対して「スモールステップからはじめる学校給食での地場産物等活用のためのガイドブック」があるということで、これは地産地消を進めようと思っている人にとっては非常によい指南書になると思う。例えば学校給食で地産地消をしようというときに、求められるものを提供するとか、それ相応の単価で提供できるという要素に関しては、生産者が積極的にやってみたいと思う要素だと思う。

・先ほどの課題のなかでも出ていたが、欠品時に生産者が自分が背負わなくてはいけないのかという心配、それから配達するところでコストがかかる。これらが現場のなかでは非常に危惧されているところ。このあたりで二の足を踏むことがあると思う。

・こういった心配を、当人同士で努力して、あるいは間に JA が運営している直売所が入って調整する場合がある。先ほどの例であったように、調整するところがしっかりしている、調整してくださって

いるということに対してもっとリスペクトしてよいと思っている。それから、こういった組織というか、組織がないところもあると思うが、そういったところでは何か欠品時に対応するための資金力、例えば基金のようなものを考えてもよいのではないかと思う。

・地産地消のコーディネーターが自治体にいるというのは非常に大事で、学校給食で栄養士や栄養教諭の先生方が頑張ってくださったように、各自治体に地産地消コーディネーターを置く。そして流通のところで、自治体や地域の JA も協力し合うために地産地消コーディネーターを置くモデルを、国から提案できたらよいのではないかと思っている。

・最終的には、消費者として大人になった子供たちが自分の意思で地域のものあるいは国産のものを購入する大人たちになってほしいと思い、活動している。

・購買意思決定モデルでは、目に入ってきたところから、情報を探索し、購買前の代替案まで出して最終的に決心する、お金を出す行動に繋がるといわれている。特に、目に入っても意識するかしないかというのは記憶が大事ということで、その記憶にどう働きかけていくかという点が重要なところ。

・記憶に働きかけるのは、「繰返し体験」と「意外性体験」の二つしかないかと思っている。これを食育の場で行っていく、学校給食の教育姿勢は積み上げ方式といった。毎年教えることは同じかもしれないし、聞く方も同じことを聞いていると思うかもしれないが、それがないと購入するまでには繋がらないと思う。

・一つの事例として京都府A市をお示しする。研究室の院生の出身地だが、その院生が自身の市の学校給食はすばらしかったと思うので卒論や修論でやりたいという。まさに食育世代の学生が大学生になってそういった行動に移っているというのは、私としてはすごく嬉しく思っている。

・A市では、タケノコ及びナスが特産品。タケノコは売価も高いのでなかなか食べる機会がないが、ナスはある。しかし児童としては苦手な子が多い。逆に家では嫌がって食べないけれど、学校では食べるという話もある。

・先生方がすごく工夫されていて、ナスが苦手という子に対して濃い味付けにしたり、オリジナルメニューとして、ナスをリンゴのジュースで煮てゼリーを作るという珍しい、記憶に残るメニューを開発したりするなどの努力をされている。

・その結果、卒業生の一部に聞いたところ、87%が栄養教諭の先生から食育を受けたことを覚えていた。さらに、給食に利用される特産品がこの地域の特産品であると認知しているかという問に対して、タケノコはほぼ100%、ナスは76%ぐらいが認知していると回答した。

・同じく、給食などいろいろな時間でそういうこと(特産品)を習った記憶はあるかという問に、給食の時間・総合的な学習の時間はどちらも66.7%ということで非常に高い結果となっている。こういった時間で教えていくというのは大事だと思っている。

・アンケート結果で、栄養教諭の指導を記憶として覚えている者と覚えていない者で、特産品がナスということを知っているか知らないかという問で、記憶にある人はナスが特産品であることを知っている、有意に高いという結果が出ているが、一方で7割ぐらいの人が直売所利用経験なしと回答した。

・地元には小さな直売所があるが利用経験がない。積極的な購入をしようと思うかという問で、残念

ながら5点満点中1点の回答が一番多いという結果になった。積極的な購入をしようと思わないということ。これはどうにか変えていかないといけない。

・記憶はあるけれども、それが消費行動に結びついていない。そこで思うことは、自治体等による市民への介入が、やはりどの年代においても必要になってくるのではないかということである。自治体にてできることを模索するということで、令和4年度の地産地消等優良活動表彰で、伊江中学校が表彰を受けた内容をお示しする。

・一言でいうと、島特有の事情として高校から子供たちが島を離れるが、高校進学後の中退率が沖縄でワーストワンになってしまった。それを打破するために行ったのが、自ら料理ができる力をつけてあげることであった。それと、大人たちが寄付までして A5ランクのサイコロステーキを食べさせてあげる。こういった記憶に残る、しかも心が伝わってくる、そういったことをしたおかげで、因果関係はなかなか証明できないが、実際に高校中退率が減少したというお話を聞いた。やはり、自分でものを買い、調理するという力は非常に大事だということ、ここで学ばせていただいた。

・伝統食、郷土料理というものも、いろいろな技術の知恵が詰まった宝であるが、伝統食の食材については、昔は国内で調達できたが今は調達できなくなったという話が本当にたくさんある。

・こういったことも子供たちと一緒に何故だろうと考える、昔と今とでは何が変わったのかを考えることが地産地消教育では大事だと考えている。環境問題や消費問題、こういったところを理解し、自分で考えて行動することに繋がるのではないかと思う。伝統食、郷土料理はよいというだけでなく、こういったところまで踏み込んで教材にさせていただけるのではないかと思う。

・野見山先生と同じ提案になるが、買い物に繋げるためにも、動きとしては少し時間がかかる話とは思いますが、農場で一緒に体験する農業体験農園が増えてきてはいるが、都市部に多いだけで、農村部も含めてこういった動きをもっと増やしていくような地産地消活動を行っていくべきではないかと思っている。

・先ほどの話にもあったが、学校給食無償化によって実質的に食材の質が低下しないように、私たち協議会としては目を向け続けなければならないと思っている。学校給食はいろいろな人が関わる事業ということで、地域をまとめていく核にもなり得る存在だと思う。真剣に考えている自治体はいっぱいあるが、真剣に考えていない自治体もいっぱいあるので、より多くの自治体が学校給食で地産地消をすることを真剣に考えてくれれば、社会の絆が一層高まるのではないかと思う。

(4)福島県内における地産地消の取組

○横田氏(特定非営利活動法人 素材広場 理事長)

・まず私がずっといた観光業界に関連してお聞きするが、100 部屋ぐらいの旅館で朝食の朝ごはんの米の量は一年間でどれぐらい必要だと思われるか。答えは年間6トン。

・その6トンのお米を、例えば会津産なら会津産、もしくは誰々さんが作ったコシヒカリといった場合に、宿にとっては使う理由は差別化、それを使うことによって、人が呼べるかどうか。その食材に対しては少し高くてもよい。それ以外に関しては市場の安いものを使いたいというところになる。そのなかで事例をご紹介させていただく。

- ・今年、ふくしまトマトネットワーク協会を立ち上げた。トマトの生産者とトマト好きの料理人を繋ごうとした。なぜかという、福島県のトマトは実は生産量が東北一。ただ、福島県は(面積が)すごく広く、「南郷トマト」という有名なブランドトマトと、いわきの「サンシャイントマト」という有名なトマトとがあるが、ここが交わらない。いわきの人は、南郷トマトって何の話ですか？というぐらい。いわきのトマトは冬から春だが、夏は何を食べているかという県外産を食べていたりする。
- ・何ともったいないということで、ふくしまトマトネットワークで一年間福島県産のトマトを食べてもらう取組を始めた。南郷トマトといわき市は県の南側を結んでいるので、これをちょっとずつ上げていき、来年ぐらいには福島県産のトマトが有名になればよい。
- ・この取組は福島県のプライド事業の採択を受けており、県と一緒に取り組んでいる気持ち。

・もう一つは「昭和かすみ草」というもの。私にとって素材は食材だけではない。昭和村とは人口1,150人の村で特産品はからむし織とかすみ草。そのかすみ草を使って何かできないかというところからスタートした。

・2023年9月の博士トンネルの開通に合わせて特産品を作ろうということになったが、人口が1,150人しかいないので、頭の中で考えてもマンパワーが足りない。そこで昭和村のお米を使い、姉妹都市である草加市の煎餅屋を紹介してもらって、お米を持って行って煎餅にしてもらい、それを持って帰ってパッケージにして道の駅の名物にするという活動をしている。

・昭和かすみ草がGIを取得し国としても認められたので、GIを取った日である7月20日をかすみ草の日ということでJAが認定してくれた。実は昭和かすみ草はJAから全部市場に出荷されてしまい、昭和村に行っても昭和かすみ草が買えないということが起きていた。大間に行っても大間のマグロが食べられないのと一緒に。そこで、年に3回「昭和かすみ草ウィーク」というものを作り、JAと道の駅を繋いで昭和かすみ草を買える日を作った。

・ここで人を呼ぶということ。先ほどの煎餅やそれ以外のもの、昭和村っぽいものを準備しておいてかすみ草。人口の少ないところだが、外から若い女の子を呼びたい。

・かすみ草は農産物としてはすばらしく、年間7億円の売上有る。日本一の産地だが90人の生産者のうち3分の1は移住者。昭和村は消滅都市からも消え、残れる村だと思っている。興味があるときはぜひ、ご案内するのでお越しいただきたい。

・最後に「ねっかフェア」をご紹介します。ねっかは米焼酎を作っている蒸留所で只見町に所在。福島県の新潟寄りのところ。

・ねっかのすごいと思うところは、米も作り蒸留もする。100%自分たちのお米で作っている。日本酒でも、実は欠け米が別の県産の米だったりすることもあり、ここまではできていない。100%自社の田んぼで、しかも日本一小さな蒸留所で作って手間がかかりすぎている。

・ねっかの焼酎は、日本酒に比べて2分の1ぐらいしか量ができない。それでもここでやっているのは、只見の原風景を守りたいという志がある。只見のお米は今、北海道と同じような環境で美味しくなっているが、会津若松から実は2時間もかかるような奥のところなので、やはり県外に出ていってしまう子供たちが多い。その子供たちが戻ってきたときにその風景を残しておきたいということと、冬の仕事を作るというのがねっかの思い入れ。

・今回ねっかで販売促進のお手伝いをさせていただいた。福島県は日本酒がすごく美味しい県で、会津に来るとみんな日本酒を飲むが、全国で見るとやっぱり焼酎の方が需要が高い。そのなかでこのねっかをどうやって PR するかというときに、まず地元の会津若松の飲食店に周知してもらう。理解してもらうところから始まり、1ヶ月間フェアを実施した。

・この1ヶ月間で17店舗が参加してくれたが、一応、昨年対124%の売上になった。お店と繋いで理解者を増やす。地元のよいものをちゃんと使ってもらう場を作るというところで、売上を伸ばせばお米の需要を作ることまでできていくので、そういうところを繋いでいければと思っている。

・個別に質問があるときはご連絡いただければお答えする。福島県はすごく頑張っていると思うのでよろしくお願いします。

■事務連絡

○事務局(農林水産省農村振興局都市農村交流課:鳥居)

・3月に入り年度末も近づいたので、次年度に向けて会員名簿の情報を改めて確認させていただきたい。

・後日事務局から全会員に対してご連絡のメールをお送りするので、届いたら必ずご一読をお願いします。特に人事異動や連絡先の変更が見込まれる方は必ず事務局にご連絡をお願いします。

■閉会

○事務局(農村振興局都市農村交流課:鳥居)

・本日はお忙しいところご参加いただき御礼申し上げます。以上をもって、令和7年度全国地産地消推進協議会総会を閉会する。

署名：一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構
理事長 須藤 徳之

署名：公益財団法人日本特産農産物協会 寺田 博幹